

宋朝禪林の伽藍構成について

横山秀哉

目次

序文

- 一、禪苑清規の吟味
- 二、校定・備用清規の吟味
- 三、五山十刹図の検討

後記

序文

不変でも時代の推移により、民族意識や社会情勢が反映して禅院の宗教活動や日常生活には変遷があり、伽藍構成にも変化を生ずる。

わが国禪宗には臨済・曹洞及び黃檗の三宗があるが、曹洞二宗は中国の宋末元初の禪規を将来し、檗宗は明末清初の禪風を伝えたので伽藍構成上にも差異のあるのは当然である。しかし曹洞二宗について見れば公案禪と默照禪の如く接化の手段などにそれぞれ宗派的特徴があったとしても、日本禪院の祖形となつたかの地の五山十刹等はほとんど十方刹的性格で院によつて宗派を分つようなことは無かつたから、中世禪宗伝来当初の伽藍構成には曹洞二宗にはそれ程差異は無かつたはずである。現在宋様式の正規の法堂建築は臨済宗のみに見られて曹洞宗には一棟も無いと

建築とは人間生活の容器であり、建築の歴史はそれら建物を拠りどころとした人々の生活の投影にほかならない。禪林の伽藍もまた建築の枠外ではないはずで、禪の教理は

宋朝禪林の伽藍構成について（横山）

か、正規の僧堂・衆寮の形態は曹洞宗のみに伝承され、臨済宗では僧堂はすべて禅堂化し、衆寮も名のみで一棟も存しないが如きは近世に至つてからである。いまそれ等の解明は割愛して、遺構や資料の不足のため究明の不充分な禅宗伝来当初のわが国禅院の様相を検討するため、宋代の禪林伽藍の構成を考察したい。

しかし宋代禪林についてもかの地に当時の遺構は全く無く、またその伽藍様相を伝える文献にも恵ぐまれないが、禅門では「威儀即佛法、作法是宗旨」といつて非常に正しい修行生活を営んでおり、それら衆僧の日常守るべき生活百般の規範を示した清規が存し、それら清規の内容を検討すれば当時の禪院における職制と修行生活がかなり明かとなり、併せて伽藍の一端も知ることが出来る。

清規は唐の中葉、百丈懷海禪師の制定に始まるといわれるが、その古清規は早く散逸して全貌は伝わらず、その百丈の古清規の面影を残すものとして北宋崇寧二年（一一〇三）宗赜の『禪苑清規』がある。禪苑清規は現存する最古の清規であり、恐らく栄西禪師もその精神を奉行したであろうし、道元禪師においては典座教訓の冒頭に「禪苑清規云、供養衆僧故有典座」などと明白に示されており、かつ

しばしば百丈の清規とか規繩として示されているものも百丈古規がすでに無かつた南宋時代としてやはり禪苑清規の精神を遵奉されたものと思われる。

なお南宋時代に成るものに嘉定二年（一二〇九）宗壽の『入衆日用清規』や咸淳十年（一二七四）惟勉の『叢林校定清規』もあり、他に景定四年（一二六三）頃と見られる『入衆須知』も伝存する。入衆須知や入衆日用清規は叢林初学者に対する清規といわれるが、わが国の禪林創始期として取り込まれたであろうし、元代に入るが至大四年（一二九一）弋咸の『禪林備用清規』なども参考としなければならぬ。

ともあれ禪苑・校定・備用の三清規の如きは實にわが国へ禪宗伝来当初の禪林生活に主要な指導軌範となつたはずである。至元四年（一二三八）徳輝が勅詔によつて百丈の古規顯彰を意図して編したといわれる『勅修百丈清規』もまたこれら三清規を中心につての禅門規矩を参照して集大成したものと見られているが、宋代の清規内容と比較すると時代的変容を感じさせるものがある。

要するに清規はそれぞれその成立した時代や社会を反映して変移のあとが見られ、それにもない伽藍の様相にも

変貌があつたはずであるが、清規の探究だけでは伽藍の名稱や使われ方は判明してもその様相までは瑞的に示してはくれない。しかし幸い南宋末頃に五山十刹等を巡歴して手寫図録した上下二巻の図巻が現存する。

すなわち徹通禪師手寫と伝える金澤大乘寺蔵『五山十刹図』或いは道元禪師親筆舶載と称する福井永平寺蔵『支那諸刹図』、聖一国師将来という京都東福寺蔵『大宋諸山図』、または若州常高寺旧蔵『大唐五山諸堂図』など一連伝寫の支那禪刹図式がそれである。

この図巻には伽藍の配置、殿堂の構造、寮舎の状況から殿堂内の法具の類、さらに法式作法の点などおよび禅院に關し見聞したところを丹念に図録されたもので清規の図解にも當る貴重なものである。問題はこの図巻祖本の成立年代であるが、内容を精密に検討するに僧堂戒臘牌に見られる戒臘年次の下限が淳祐七年であり、三八念誦回向文中に「皇宋淳祐八年丁未」と記るされ、丁未は七年に当りもし年数の誤記誤寫などと見るならば、少くとも淳祐七年（一二四七）を溯ることはない。かつ天童山景德寺の諸伽藍名が同寺の宝祐四年（一二五六）の焼亡以前のものであることは間違いないから、この図式の祖本の成立年次は上限を

淳祐七年、下限を宝祐四年とする九年間と見るべきである。さすればその成立は道元禪師が安貞元年（一二一七）帰朝よりおよそ三十年後、聖一国師の仁治二年（一二四一）帰國から約七年後に当るわけで、聖一国師や道元禪師の伝來說の成立しないことはもちろん、現在ひろく信ぜられている徹通禪師手寫図録説も禪師が入宋して天童山へ登ったのは景德寺が宝祐四年の罹災後三年目の開慶元年（一二五九）のことであったから、右図式の存在と将来なら認められるが手寫図録説は成立しない。これが作者については今後の研究をまたねばならぬが、この図式の内容が南宋時代の禪林の実態を伝えている価値には變りはなく、当代禪門の清規や語錄等と併せて見る時、宋朝禪林の伽藍構成をかなり明瞭にすることが出来るものと信ずるので、ここに改めて禪林・校定・備用の三清規^{〔註二〕}の吟味と五山十刹図^{〔註三〕}の検討を試みたい。

註一　拙著「支那禪刹図式の研究（2）」（昭和二八年一二月・

東北大学建築学報第二号）第六節に問題点を対比掲出して指摘した。なお禪苑清規については鏡島元隆博士他共著「訳註禪苑清規」（昭和四七年七月発行）冒頭解説でふれられている。

宋朝禪林の伽藍構成について（横山）

註二 拙著「支那禪刹國式の研究（1）」（昭和二七年一二月・東北大学建築学報第一号）及び「同（2）」参照。

一 禪苑清規の吟味

禪苑清規十巻から北宋時代の叢林を組織していた職位をまず主要なものから挙げると、

住持・監院・維那・典座・直歲・首座・書記・藏主・知客・浴主・寮首座・侍者・勤旧・前資

等である。住持は堂頭或いは和尚とも称せられており、卷二請知事の條に「先請知事・頭首・前資・勤旧・喫茶」などと見え、知事を説明して「知事、謂監院副院也・勤立・典座・直歲」とし、頭首については同請頭首の條に「頭首者、謂首座・書記・藏主・知客・浴主」と見られる。これによると当時は四知事あるいは副院を加えた五知事と五頭首の制であつたことに注目され、或いは百丈規縄で毎に首領一人を用いてその局を司らしたという十務などとも関連があるのではないか。

なお本清規には監院と同義に庫司、副院後の副寺と同義と思われる庫頭、維那を指す堂司などの名称も散見され

る。勤旧は諸知事あるいは諸頭首の職を退いた者、前資とは前來より久しく叢林にあって住持人を資助した人の意で、勤修清規によれば副寺以下の東序の職を勤めること三次にして退休した者としている。要するに禪林における役職体験者の宿老である。また寮首座は衆寮を司る第一座で勅修清規など後の寮元に當り、堂頭侍者のほか聖僧侍者・焼香侍者の名は見られるが五侍者の制まで定まつていてかは不明である。なおその他の諸役雜職名まで拾つてみると、

殿主・閣主・真堂主・羅漢堂主・水陸堂主・延壽堂主・塔主・廈院主・莊主・街坊化主・華嚴頭・般若頭・經頭・彌陀頭・鐘頭・灯頭・供頭・粥頭・飯頭・菜頭・醬頭・浴頭・淨頭・水頭・火頭・炭頭・炭頭・園頭・磨頭・行者・沙弥・童行・人力など多彩で、その他期間を区切つて当番的な職名として僧堂内單の各板の初位につく板頭、一ヶ月半月あるいは十日づつ交替して寮首座を補佐した寮主とか僧堂内等の日課当番の直堂、或いは行鉢の給事に當る淨人などの臨時の職名も現れており、實に充実した叢林の職組織の程が伺われる。

次に禪苑清規に載せられている伽藍建物名を摘出してみると、

三門・大殿・法堂・寢堂・方丈・客位・庫堂（厨）・
僧堂（雲堂）・衆寮（本寮）・後架・東司（廁、尿寮）
・浴室・旦過・土地堂・真堂・藏殿・看經堂・大鐘・
延壽堂（省行堂）・重病閣・童行堂・寮舍・廊（廊廡）
・莊舍・油坊

などで、その他前記職名から存在の推定できる羅漢堂・水
陸堂・廈院・磨院等、或いは前資寮とか諸方の名徳の人や
禪林久参の人のための独寮（単寮）、そのほか監寺の庫
司、維那の堂司などそれぞれの居住の建物を示す場合もあ
り、ともかく多くの寮舍が構えられて殿堂とが有機的に廊
廡をもつて連絡されており、いかに宏莊な伽藍構成を擁し
ていたか想像に難くはない。

うかの問題である。鏡島博士は訳註禪苑清規の解説で当時の藏殿の地位を重視されて「禪苑清規の大殿をただちに佛殿とするには躊躇を覚える。後の用法から言えば、大殿はもちろん佛殿を意味するが、禪苑清規においては、大殿は大藏殿の略称としての藏殿であるのか、大雄宝殿の略称としての佛殿であるのか、その意味があいまいである。むしろ、大殿の意味は、藏殿から佛殿へ転化したのであって、その過途に立つのが禪苑清規の大殿であると解すべきであろう」と述べられている。

たしかに殿主の職位の考えられる禪林の伽藍は藏殿と佛殿がすぐ思いあたるし、禪苑清規十卷のうち佛殿の名称の現われているのは卷九訓童行における「毎日晚參於佛殿前礼佛、並須專心唱礼」の一例に過ぎない。この訓童行には用語上他の卷には見られない佛殿・選佛場・看經寮舍などの文字が現われ、行文にも少しく調子が違うようにも感ぜられ、あるいは不埒な見解と譏りを受けるかもしけないが、近年紹介されて古形を残すといわれる高麗本に欠ける坐禅儀・自警文・一百二十問などとともに訓童行・百丈規繩頌などは後補的なものではないかと憶測さえ感ずる次第で、訓童行に現われる佛殿はあまり重視しないでよから

う。しかし藏殿と佛殿では機能的に全く異なる建物で、恐らく輪転藏化していたであろう藏殿が佛殿へ転化する過渡的な姿とは如何なる建物であろうか。或いは伽藍構成上藏殿中心から佛殿中心への過渡的な時代と理解すべきものであろうか。

すでに徳山宣鑒(七八〇)^(八五五)がその住院する処はすべて佛殿を破却して独り法堂を残すのみであった（正宗贊徳山鑒禅師伝）とするが如きも、当時中国の佛寺が宗派によつて必ずしも院を別にはしなかつたとしても、時には佛殿の在つた禪刹もあつたことを物語つてゐるものではあるまい。

景德伝灯錄卷十四の丹霞天然(七三九)の章で「忽一日石頭告衆曰、來日剗佛殿前草」も見られる。試みに景德伝灯錄を精査するとおよそ卷十八までに載せる祖師伝中には佛殿に関する記事はごく稀れで、卷十九以後に至つて俄かに佛殿の文字を多く見るようになる。これ六祖下八世の時代以後に当り、仮りにこれを目安とすると、佛殿が禪刹の中心伽藍として復活してきたのは丁度臨済禪師や徳山禪師等の極端な経教排拆のあとの反動期に當る唐末五代のあと第十一世紀の頃と見られ、北宋時代にはすでに佛殿がかなり復活していたとしてよいのではないか。

禪苑清規卷二念誦の条で「住持人從土地堂・大殿・僧堂次第燒香。唯佛前三札」とか卷七尊宿入院の条の「就僧堂前解包了、後架洗脚、入堂參聖僧燒香、（中略）新住持人、先到大殿、次土地堂、次真堂、並聲法事燒香」などに見られる大殿は佛殿でなければならぬと思つてゐる。だから北宋時代すでに七堂伽藍の配置が形式的に定まつていたといふのではもちろん無い。中国禪林にその典拠はなく人体表相の七堂伽藍配置は日本禪林で定形化されたもので、唐末五代頃までは法堂中心的な叢林体形も北宋時代に入る頃には佛殿の地位はおそらく確保されつたと思われて、

紹興三年（一一三三）編の圓悟佛果禪師語錄の法堂上堂語に「我本無心有所希求、今此寶藏自然而至、上是天下是地、左邊厨庫右邊僧堂、前是佛殿三門、後是寢堂方丈、寶藏在什麼處」の語も見られるのである。

二 校定・備用清規の吟味

校定備用の二清規の成立年代には南宋末から元初に約四十年の隔りはあるが、日本禪林にとつては來朝禪僧の影響も多い時代で、いま両規についても叢林組織上の職位から

調べて見ると、両規とともに、

住持・都寺・監寺・副寺・維那・典座・直歲・首座・書記・藏主・知客・知浴・知殿・侍者・寮元・寮主・副寮・西堂・蒙堂・前資・耆旧・行者

などが挙られ、なお備用清規には西堂に対する東堂や前堂・後堂の名も見られ、侍者に焼香・書状・請客・衣鉢・聖僧の五侍者の制も整っている。なお東序に都寺・監寺・副寺・維那・典座・直歲、西序に首座・書記・藏主・知客・知浴・知殿の六知事六頭首制の両班が整備されていたことを示す図はすでに校定清規に載せられている。

また両規から諸役雜職を拾つてみると校定清規には堂主・浴主・楞嚴頭・鐘頭位であるが、備用清規では延壽堂主・莊主・街坊・楞嚴頭・供頭・客頭・茶頭・淨頭・水頭・園頭・樹頭・磨頭・炭頭・行者・人力等が摘要できる。これによると校定清規による職位の数が非常に少いが、たまたま清規の文面上に現われなかつただけで、時代とともに叢林の機能は益々細分多岐化して禪苑清規に見かけなかつた職名も加わる程整備されたものと思われる。

ところで校定備用の二清規に見られる伽藍建物名を挙げると、

宋朝禪林の伽藍構成について（横山）

三門（山門）・佛殿（大殿）・法堂・寢堂・方丈・客位・僧堂（雲堂）・衆寮・照堂・後架・廁・浴室・旦過・土地堂・祖堂・藏殿（輪藏）・鐘樓（大鐘）・延壽堂・寮舍・廊下

などであるが校定清規では三門・山門を併せて用い、備用清規では山門に統一されており、禅院の正門を専ら三解脱門を意味する三門とされたものが、山門がひろく慣用されるようになつた時代を暗示している。また禪苑清規で多少疑義の存していた佛殿は校定清規においては確立しており、それに十一年さきだつ入衆須知清規でも同様で、むしろ備用清規に佛殿に当てて大殿の用法も見られ、「大佛宝殿」の語もあり大殿の意義は明かにされる。さらに備用清規に藏殿・鐘樓とするに、校定清規で輪藏・大鐘となるが如きも禪苑・校定・備用清規の制定ごろの時代に普遍していた用語の推移を示しているようで興味がある。

なお禪苑清規は坐禪の威儀や行鉢の作法などを親切に示してはいるも、僧堂の規模については触れるところが殆んど無く不詳の怨みがあつたが、校定清規は僧堂鉢位十六板首之図とか四節前堂特為後堂大衆僧堂茶図などを載せて僧堂の規模を明示し、照堂・後架などの内容が知られるのは

宋朝禪林の伽藍構成について（横山）

正規の僧堂建築を研究する上に誠にありがたい。

参考に時代をほぼ同じくする入衆日用清規に徴すると、専ら入叢林者の日常の規範に過ぎぬとしても三門・佛殿・法堂・僧堂・衆寮・後架・廁・浴室・小寮・廊下を挙げることが出来る。ここに方丈・庫院に関する語を見ないがこれらは禅院必須の建物であつたはずである。さらに入衆須知においては三門・佛殿・法堂・寝堂・方丈・庫・僧堂（雲堂）・衆寮・照堂・後架・淨所（廁）・土地堂・祖堂・延壽堂・塔所等が見られる。ここに庫のみで庫堂・庫院などの文字なく、入浴之法を示しているが浴室・宜明などの語は見出されなかつた。

ともあれ、宋朝の禪林にはかように一見複雑な組織役職の部局もすべて清規によつて整然と律せられていたはずで、ここに伽藍の配置構成にも自ら一定の規範があつたものと思われる。しかし清規のみではそれを具体的に解明することは出来ないので、これを次節にゆずらねばならぬ。

三 五山十刹図の検討

五山十刹図は序文で述べたように南宋の淳祐七年頃の勞

作と認められるから、禪苑清規より一四〇年余おくれるが校定清規よりは二〇数年遡るもので、禪宗が直接わが国へ伝來した南宋時代のかの地叢林の実情を知る絶好の資料といえる。上下二巻におよそ七十二項目の図寫文献が載せられ、下巻の巻末に収められている「諸山額集」の中に記されている殿堂名を挙げてみると、

外山門・中門・正門・佛殿・法堂・前方丈・内方丈・庫院・僧堂・衆寮・照堂・後架・東司・浴院・客位・庫堂（土地堂を見す）・鐘樓・輪藏・水陸院・看經堂・旦過・延壽堂・行者堂・閣・菴・亭・男堂・女室

等があり、その他に役寮或は職位額名として、

知客寮・維那寮・侍者寮・前堂首座・後堂首座・書記・東藏主・西藏主・街坊・化主・園主・磨主・前資・灝堂・蒙堂・老宿

などを挙げており、ここにも禪林の構成が宗教的な行事の場である殿堂と、役職の者の寮舍より成ることが窺われる。

僧堂の額銘「雲堂」がひろく僧堂の呼称として用いられたことは禪苑清規などが実証しているのを見たが、他に選佛場・撰佛・聖泉・立雪・律海・功德林・無思堂・海

会堂・清会堂・大徹堂・大清淨海・大円覺海・靈山一會等を載せている。ちなみに佛殿額に三世如來・南無千百化身釈迦牟尼佛・釈迦寶殿・大雄寶殿を、また法堂額には長廣舌・雷音・演法堂・大覺堂・無畏堂・諦觀堂・如是堂・善法堂・拈華堂・靈山堂等二十余に及ぶが如きである。

なおこの図巻には禅院の殿堂寮舎の各般にわたつてかなり詳細が図寫されているので、現在見ることの出来ない当時の実態を研究把握するのに誠に貴重である。禅院の七堂

伽藍について見ても、金山寺佛殿正面図、径山法堂断面図・同法座の図、天童山山門扉・靈隱及び金山山門香炉、径山二十板僧堂平面図・靈隱十六板僧堂平面図・径山僧堂聖僧龕、金山寺衆寮平面図・衆寮聖僧龕、天童山浴室の図、育王山後架の図・金山寺東司の図、碧山寺磨院の図などが挙げられ、特に天童山・靈隱寺・天台萬年寺の伽藍配置図が克明に示されていることは宋朝禪林の伽藍構成を解明する上に誠に有難い。

いまこれら天童・靈隱及び天台萬年の三寺の図について、記載の殿堂寮舎名を列挙比較整理すれば次の如くな
る。

宋朝禪林の伽藍構成について（横山）

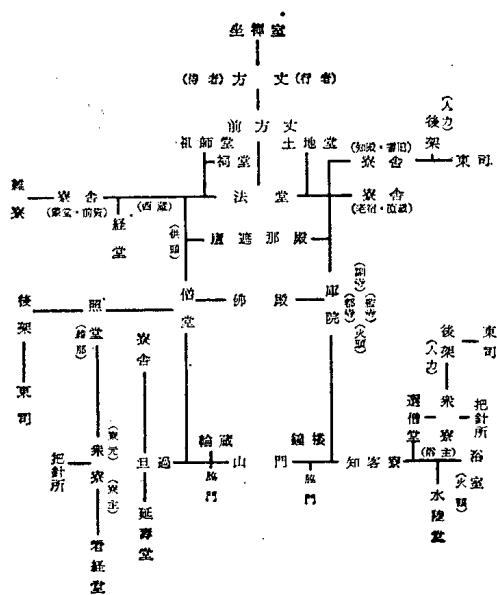
| | | | | | | | | | | | |
|------------|----------|---------|-------------|-----------|----------|---------|-------------|---------|----|----|----|
| 副寮所 | 洗衣所 | 干衣所 | 把針所 | 選僧堂 | 衆寮 | 雲水 | 輪鐘 | 都看經 | 副監 | 都司 | 那維 |
| 寮主を扶ける副寮の寮 | 法衣類の洗濯場。 | 洗衣類の干場。 | 法衣類を裁縫する場所。 | 同右に属する衆寮。 | 法衣類の洗濯場。 | 洗衣類の干場。 | 法衣類を裁縫する場所。 | 祖檀那の祀堂。 | 副監 | 都司 | 那維 |
| 寮主を扶ける副寮の寮 | 法衣類の洗濯場。 | 洗衣類の干場。 | 法衣類を裁縫する場所。 | 同右に属する衆寮。 | 法衣類の洗濯場。 | 洗衣類の干場。 | 法衣類を裁縫する場所。 | 祖檀那の祀堂。 | 副監 | 都司 | 那維 |
| 寮主を扶ける副寮の寮 | 法衣類の洗濯場。 | 洗衣類の干場。 | 法衣類を裁縫する場所。 | 同右に属する衆寮。 | 法衣類の洗濯場。 | 洗衣類の干場。 | 法衣類を裁縫する場所。 | 祖檀那の祀堂。 | 副監 | 都司 | 那維 |
| 寮主を扶ける副寮の寮 | 法衣類の洗濯場。 | 洗衣類の干場。 | 法衣類を裁縫する場所。 | 同右に属する衆寮。 | 法衣類の洗濯場。 | 洗衣類の干場。 | 法衣類を裁縫する場所。 | 祖檀那の祀堂。 | 副監 | 都司 | 那維 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|-----|-----|-------|----|----|----|----|----|-----------|------|
| 尼衆 | 行者 | 侍者 | 老宿者 | 前資額堂 | 後堂 | 供頭 | 知殿 | 藏浴 | 知客 | 藏浴 | 首座 |
| 尼人 | 行人 | 侍者 | 宿老者 | 前蒙 | 後堂 | 供頭 | 知殿 | 浴 | 知客 | 藏浴 | 首座 |
| 尼衆 | 力人 | 行者 | 宿者 | 前資 | 後堂 | 供頭 | 知殿 | 藏浴 | 知客 | 藏浴 | 首座 |
| 尼衆 | 力人 | 行者 | 宿者 | 前資 | 後堂 | 供頭 | 知殿 | 浴 | 知客 | 藏浴 | 首座 |
| 尼衆 | 下僕 | 下役者 | 各行者 | 副資 | 都寺 | 都寺 | 殿主 | 主殿 | 客 | 藏主寮、知藏の寮。 | 典座寮。 |
| 尼衆 | 下僕 | 下役者 | 各行者 | 前資 | 後堂 | 後堂 | 殿主 | 殿主 | 客 | 藏主寮、知藏の寮。 | 典座寮。 |
| 尼衆 | 下僕 | 下役者 | 各行者 | 法臘 | 都寺 | 都寺 | 殿主 | 殿主 | 客 | 藏主寮、知藏の寮。 | 典座寮。 |
| 尼衆 | 下僕 | 下役者 | 各行者 | 五十年以上 | 後堂 | 後堂 | 殿主 | 殿主 | 客 | 藏主寮、知藏の寮。 | 典座寮。 |
| 尼衆 | 下僕 | 下役者 | 各行者 | 高齢者 | 寮 | 寮 | 殿主 | 殿主 | 客 | 藏主寮、知藏の寮。 | 典座寮。 |
| 尼衆 | 下僕 | 下役者 | 各行者 | の寮 | 。 | 。 | 殿主 | 殿主 | 客 | 藏主寮、知藏の寮。 | 典座寮。 |

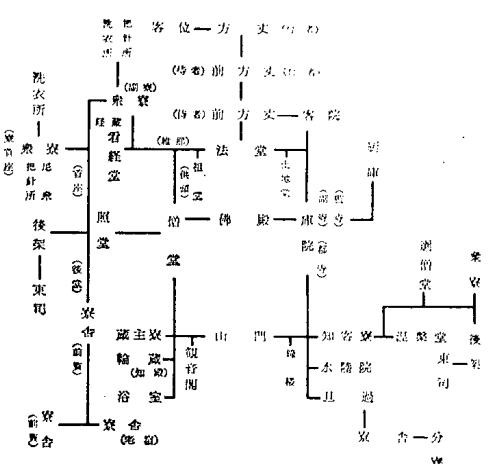
| | | | |
|--------|----------|----|----------------------|
| 宿 | 観 | 客 | 涅槃堂省行堂延壽院病僧の療養所、延壽堂。 |
| 鷲亭 | 音閣 | 院 | |
| 冷泉亭 | | | |
| 八角亭 | | | |
| 東廊西廊 | 覺音殿 | 客位 | 来寺の賓客の安息所。 |
| 寺内の亭席。 | 特別の祀堂殿閣。 | | |

しかもこれら三図の示す主要の伽藍の配置は便宜上掲載の三寺の伽藍組織図（F1、F2、F3参照）をもって比較すれば解るように少くとも山門・佛殿・法堂・方丈が中軸の一直線上に南面して前後して並び、佛殿に向って右手（東）の庫院と左手（西）の僧堂が相対して建てられ、それらが廊廻をもって連絡される規矩が共通してあったことが認められる。ここに禅門規式が法堂僧堂を中心にただ住持人（化主）が方丈に居つて接化に当り、佛殿を建てなかつたとする百丈古規時代の禅林様相とは異り佛殿の確立していくことが注目される。諸清規もそれを証明しており、前述の如く禪苑清規にたとえ多少の疑義があつたとしても

宋朝禪林の伽藍構成について (横山)

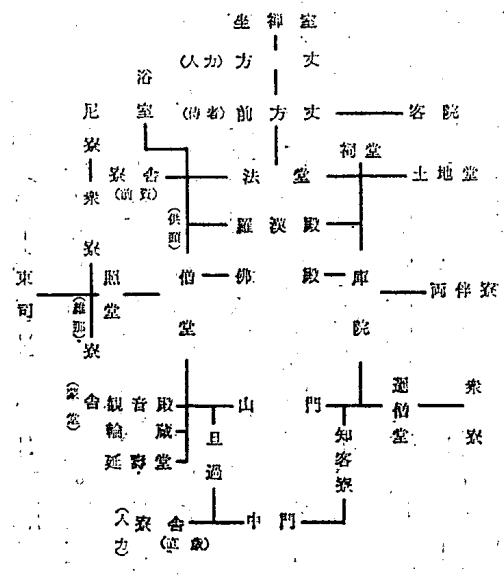


F.2 北山靈隱寺伽藍組織圖



F.1 天童山景德寺伽藍組織圖

宋朝禪林の伽藍構成について（横山）



F.3 天台山萬年寺伽藍組織図

証である靈體佛との解釈もあるとかいわれ、禪門でも或は本尊釈迦牟尼佛同様に祀られたのかも知れない。わが国で京都南禪寺伽藍に、「天下南禪寺記」によるとかつて「五鳳樓」山門と左右に土地堂「顯應靈祠」と祖師堂「一華五葉」を構えた「金剛王宝殿」佛殿との中間に新佛殿を建て金泥の釈迦・藥師・弥勒の三尊を祀ったとする二佛殿並列の例があるので、或は南宋時代に二佛殿並列の先駆が在つておかしくは無いのであるまいか。

少くとも南宋時代には佛殿が禪院伽藍の全体の中心的建物であつたことに間違いない、道元禪師も宇治興聖寺僧堂勸進疏に「寺院の最要は佛殿法堂僧堂也」と述べられているのである。

ところで靈隱寺における佛殿と法堂の中間に存在する盧遮那殿と同様天台萬年寺における羅漢殿が問題となる。禪苑清規に羅漢堂主と見え、十六羅漢或いは五百羅漢を供養し讚歎するいわゆる羅漢講式または羅漢供が修せられる禪規が伝わっているから、それらの法式祭祀の殿堂のあつたことは推察にかたからず、また盧舍那佛は釈迦牟尼佛の内

なお注目すべき点に浴室（宣明）と東司（廁）の配置がある。天童山浴室は山門の外、向って左手（西）に在り、靈隱寺では山門の内で庫院の背後東南隅に位置し、天台萬年寺においては僧堂より北の法堂から西方とまちまちに在つた。東司については天童山が僧堂の背後（西）の照堂後架の南方に、靈隱寺では照堂後架の西南方、僧堂の南に並ぶ衆寮の西に当つて置かれ、天台萬年寺においてはほぼ天童山と同様な配置がとられていた。これらはもちろん僧堂関係の東司で、寺内には他の堂舎に所属した廁もあつたはずでそれらも方位などには関係なく「東司」と記されている。ともあれこれら実例から見て南宋時代における浴室東司はまだ実用的に自由適所に設けられており、後のいわゆ

る禪宗七堂伽藍と呼ばれる形式的配置では無かつたのである。

なおこれら三図に見られる方丈・僧堂・庫院を中心に配備された諸職位寮舎の相互関係など清規と合せて当時の大叢林の組織機能を知る上に貴重な資料となる。

その点でもう一つ解説しておるべきものに「選僧堂」がある。すなわち天童山や靈隱寺の図において何れも庫院の背後に選僧堂が図示されて、その背後には衆寮・後架・東司等を備えること僧堂の規模と同様である。處で大慧宗杲が徑山の席を董すと法席大いに興り、学衆が多く集つて僧堂へ収容しきれなくて更に千僧閣を建てた（大慧果和尚年譜）とか崇聖禪寺には留香・衆香・妙香の三宇の僧堂があつた（無文印笑翁堪禪師行状）例もあり、わが国でも道元禪師が重雲堂を設けられたように第二僧堂がこれであるとの説を聞いたこともあるが間違いであると思われる。五山十刹図巻末の「諸山額集」に行者堂額として選僧堂・盧隱堂・天慧堂・淨心堂と列記する処から明かに選僧堂は、選佛場が僧堂の通称となつてゐるが如く行者から他日僧となるべき人材を選出する道場たる行者堂の別名であるのである。天台萬年寺では庫院の南、山門の東に当り法公寮を伴

つた行者堂が図示され、行者堂は行堂とも呼ばれてわが国の鎌倉建長寺でも「建長寺指図」には丁度萬年寺と同じ位置に小堂宇ながら行堂の図示が見られる。

行者とは専ら寺中諸役の下にあって給事に当る者であるが、本来は未得度でまだ髪を剃らず俗服のままで、釈氏要覽には凡そ十六歳以上とする。幼年にして佛門を志す者は童子で童子行者を童行と呼び、禪苑清規卷九に「訓童子」を掲げてその文章中に諸殿堂行者・堂頭庫下茶頭行者・打鐘行者・園頭行者などと記してその居る処を童行堂としている。童行もまた行者であるとすると童行堂と行者堂との関係は如何がであろうか。

禪林の組織の中に行者・童子・沙弥の制があり、沙弥は始めて落髪して佛門に入った者を指し、中国ではおよそ剃髪の者はただ僧と沙弥だけであったという。いま禪苑清規巻九の「沙弥受戒文」を見ると冒頭に「行者初請得度牒、以箱複托呈本師并知事・頭首、各礼謝三拜選日剃度」とし、その日には僧堂（或は法堂に聖僧を安じ）に戒師の高座を設け、得度を受ける行者は「從童行堂至土地堂及大殿、然後入僧堂内剃頭行者諸處各礼三拜」とある。この時行者は僧堂の外で俗服を襦衫にかえて入堂し、戒師から剃

髪され袈裟をつけて、三歸五戒を受け、沙弥の十戒が授けられて得度されることになっている。これによれば童行堂は行者堂と同じで、選僧堂にも当ると解せられる。ちなみに僧堂は掛搭の許された清僧にして始めて入堂できる筈で、

禅苑清規卷九訓童行に見られる「而況布金地上、選佛場中既預出家」の選佛場に疑義が生じ、或は布金の地上、選佛の場中と読んで寺中聖域とでも解するのであろうか。選僧堂の誤記或は誤寫であれば話はまた別である。重雲堂を第二僧堂とするのが通説となっているが、正法眼藏示衆の重雲堂式も或は選僧堂における示誠ではなかろうかとおこがましい推考も出来る。「大小の事、かららず堂主にふれて、をこなうべし」とか「おほよそ、よるものひるも、さらむところをば、堂主にしらすべし」などと見え、僧堂は堂司即ち維那の所管のはずであるが、第二僧堂とされる重雲堂は堂司の所管ではなかつたのか。興聖寺では嘉禎元年（一二三五）の暮七間僧堂の勧進発願があつたばかりなのに、僅か三年の暦仁二年（延應元年）四月早くも第二僧堂が存在したのであろうか。この重雲堂が等しく掛搭清僧の弁道のための第二僧堂ならば「坐禅は僧堂のごとくすべし」などとこと改めて堂内規矩を示式する必要があるであろう

か。僧堂に準じて童行行者達が清僧となるべく弁道するための選僧堂と見るべきではなかろうか。識者の叱正教示を仰ぎたい。

後記

これまで禅苑・校定・備用清規等を通じ、五山十刹図を分析して宏壯な宋朝叢林の伽藍規模組織とその配置を解明したが、それらが将して日本禪林の伽藍構成の源流であったであろうか。

栄西禪師や道元禪師が親しく禅苑清規を百丈の古規同様に信奉して将来されたことは明かであるし、道元禪師においては自らそれらを敷衍して時機に則して綿密な『永平清規』の選述ともなる。概して南宋以前の古い清規は大衆の弁道法、特に精神面が重視されているが、後世に至るとしだいに行事作法等の威儀の面に重点が移る傾向が見られ、永平清規から瑩山清規・僧堂清規へと推移する内容を見れば明かである。

ともあれ宋朝諸清規はわが国の禪刹設立にもその後の活動発展にも大きな役割をしたものであろうし、また五山十

刹図が珍重され、苦心の謄寫転寫本が各地に秘蔵されていることから見て禅林の伽藍構成上に寄興するところが多くあつたものと思われる。

ところで、日本禅林に禅宗七堂伽藍説の伝承があり、その思想がわが国禅院の伽藍構成を規制したことも事実である。しかしこの説の発生についてはまだ詳かでないが、管見では一条兼良（一四〇二）編の『尺素往来』に「七堂は山門・佛殿・法堂・庫裡・僧堂・浴室・東司也」と見られるのが古い例で、無著道忠が寛保元年（一七四一）に撰した『禅林象器箋』には、

厨庫（左手）　　浴室（左脚）
法堂（頭）　佛殿（心）　山門（隠）
僧堂（右手）　　西淨（右脚）

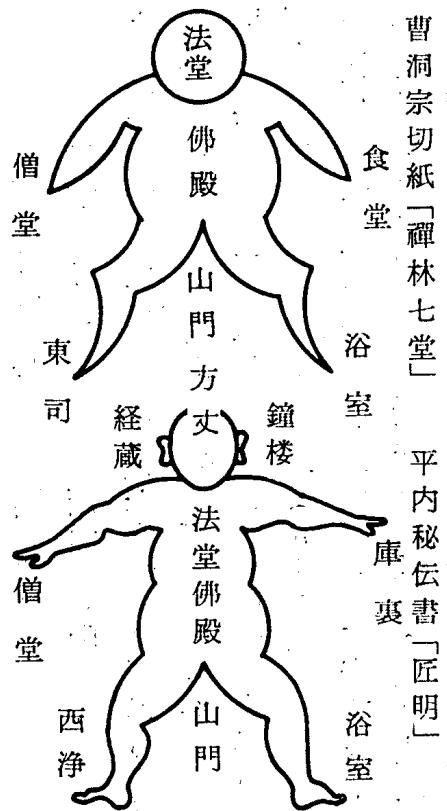
と載せ、曹洞宗に伝わる『禅林七堂』の切紙にも同様七堂を人体表相図で示しており、江戸幕府の大棟梁平内正信が慶長十三年（一六〇八）の秘伝書『匠明』の中にもこれと類型の人体表相図を残している（F4参照）。これら諸説で庫裡を食堂に、東司を西淨或は廁として表すものもあるが、五山十刹図の山門（正山門）・佛殿・法堂・庫院・僧堂（雲堂）・浴室（宣明）・東司の七つの殿堂を挙げてい

宋朝禅林の伽藍構成について（横山）

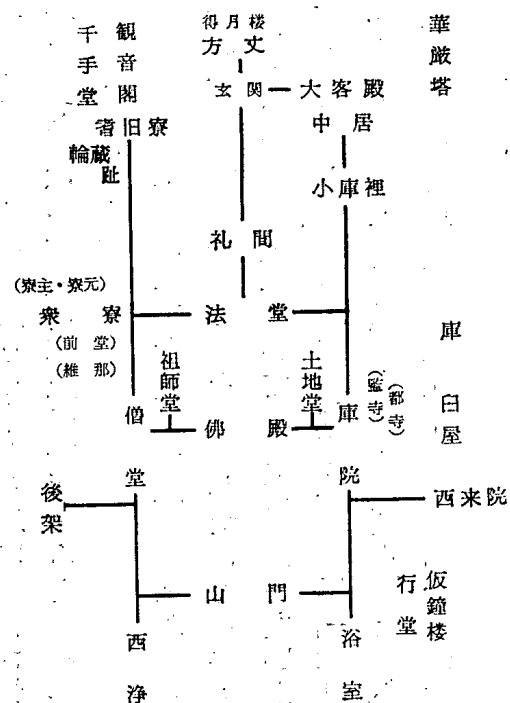
ることは明瞭である。

これをわが国の実例に求めると、享保十七年冬の謄寫ではあるが、「元弘元年（一三三二）為東福寺造立図焉、大工越後、朱印式」の裏書がある『鎌倉建長寺指図』がある。それによると惣門・三門・佛殿・法堂・礼間（寝堂）・玄関・得月楼（方丈閣）が中軸線上に南面して並ぶ。玄関の東寄りに寝殿造り風の平面からなる大客殿（前方丈）などの建物があり、三門の両側から起る廻廊は矩折りに佛殿の左右に達し、東廊に沿う大庫院と西廊に沿う僧堂（大徹堂）とが相対している。また三門の位置からさらに東廊が南へ延びて浴室、西廊も南に延びて西淨（廁）となつて相対している。これらの伽藍配置法はまさに人体表相図通りである。なお佛殿の左右に土地堂と祖師堂、僧堂の南に接して後架、北に並んで衆寮（栴檀林）および耆旧寮等が置かれ、また庫院から北へ渡廊下を出して丁度方丈建築のま近く小庫裡・中居が設けられ、庫院の背後には庫・臼屋があり、三門の東に行堂・仮鐘楼が置かれた。かつ方丈建築の裏側に薫碧池と呼ばれた泉池があつて、それから小流が伽藍の西側をめぐって三門の方に流れており、この小流を隔てて耆旧寮の北に当つて円通閣と千手堂がある。さら

宋朝禪林の伽藍構成について（横山）



F.4 人体表相禪林七堂伽藍圖



F.5 建長寺指図の伽藍組織図

に大庫院の南側から渡廊下で東した位置に開山祖廟西來庵があり、寺域の東北隅、薫碧池の東に華嚴塔を建てていた。これを解りやすく伽藍組織図（下3参照）で示すと建長寺七堂伽藍が人体表相図の典型的な配置になつていていたことが明瞭であろう。しかも山門・佛殿・法堂・方丈に庫院配置と規を一にしており、明らかに宋様式の伝承である。ただ浴室・西淨（廁）については彼が自由に適所へ設けたのに、此では山門外の左右対称に形式的な配置に規制されている点を異にする。京都東福寺における室町期の古遺構として現在重要文化財に指定されている浴室・東司もまた建長寺指図と同規の配置であり、『天下南禅寺記』に徵せられる京都南禅寺の往時の規模でも前述の二佛殿並列の特例はあつても建長寺指図と同様の七堂伽藍配置であつたことが想定される。

しかし現在このような宋様式伝承の七堂伽藍配置を目的にあたり残しているのは福井永平寺のみである。但し現在法堂を称している建物は本来は前方丈的建物で、寛政末期と考証される古伽藍図には佛殿と大殿（客殿即ち現法堂）との中間に「法堂」の文字が特に記入しており、古く存在し

た正規の法堂趾を示したものとすれば浴室・東司もほぼ定位に配されて簡素ではあるが現状よりさらに七堂伽藍形式を遵守していたことを示している。

かように見えてくるとその発生根拠は不詳であるが、禪林七堂伽藍の制はわが国で宋朝叢林の伽藍様式を祖形として発展形式化された姿であったと思われる。いみじくも曹洞宗『禪林七堂』の切紙には人体表相七堂図を掲げて「中華禪林に七堂の説無し、但し此の方の禪林に於いて上に図する所の者を喚んで之を七堂と謂う也」としている。

なお注意すべき点として禪刹における塔婆建築の存否問題である。前掲の建長寺指図に華嚴塔の存在を見たが、わが国臨済宗五山叢林等の諸寺では何れも三重五重等の塔婆を築造し、京の相国寺が七重の北山大塔を建てるに至って絶頂に達し、ついに諸国六十六基安國利生塔の建造にまで発展する。しかし前に検討した通り日本禪林の祖形源流となつた南宋頃までの叢林には塔婆建築の発展は無つたものの如く、少くとも清規のふれるところは無く、五山十刹図にも全く現われてこない。禪の本質から当然なことで、道元禪師は「當世の人、多く造像起塔のことを佛法興隆と思えり、これ亦非なり」（正法眼藏隨聞記）と批判されてお

り、曹洞宗では寒厳禪師の肥後大慈寺に多宝塔の発願があつた位で、能登永光寺の三重の安國利生塔の建造など稀有の例とし、臨済宗でも林下にあまんじて禪風の保持に専念した大徳妙心応灯闕一流の寺院には立塔のことを知らないのである。臨済宗五山叢林に盛んに立塔を見たのは、伝来当初において当時の情勢上教禪兼修の色彩を帶び、かつ権力の被護によつたため帰崇外護の人々に旧佛教的な思想の残存したことと、明代に入るとかの地の寺院にも立塔の風が生じたようで、その頃臨済禪僧の彼我の往来が比較的盛んであったための影響かと考えられる。従つて室町期におけるわが国禪刹の塔婆建築の流行と宋朝禪林の伽藍様式とは全く無縁のものである。

かのように時代とともに禪林の伽藍様相にも多少の変化を生ずることを見てきたが、特に中国ではわが国と違ひ宋末から元・明を経て清に至る四百年間の時の流れには、国政の変革のみならず、民族の興替もあつたわけで、それらの思想習俗の変貌がかの地禪林における修禪求道の生活上にも反映したことは勿論である。或は禪淨混淆思想の発展や羅摩教寺院の影響等もあつて、承応三年（一六五四）隱元禪師の來朝を機として明末清初の禪風をもたらした黃檗禪

宋朝禪林の伽藍構成について（横山）

では、わが国内で伝承されてきた宋代古規の流れとは少しく異なるところがあり、伽藍の内容外觀にも特異の様相を帶びているのも当然である。またこれらが当時のわが国禪界に影響する處も大で、一時は清洞二宗とも黃檗化の風潮が盛んとなつた時もあつた程である。したがつてこれら明朝

禪林を源流とする黃檗伽藍形体と、本論で述べた宋朝禪林を祖形としたわが國中世の禪宗伽藍様式との間にある差異特質を認識して、現状においてはまづそれらを識別して混同しないことが大切であることを注意して擱筆する。

（一九七五・一二・一〇）